

## 令和4年度10月長瀬町地域おこし協力隊募集要項

令和4年10月25日

長瀬町企画財政課

長瀬町は東京近郊にありながら、荒川や周囲を囲む山々による自然に溢れており、車や電車で都心から2時間ほどで、のんびりとした時間が流れる“田舎”の景色に出会うことができる町です。また、年間約300万人の観光客が訪れる埼玉県有数の観光地でもあります。町では、地域住民と関わり合いながら、地域おこし協力隊の活動に取り組んでいただける方を募集いたします。

令和4年度は「移住部門」で1名の隊員を募集します。地域振興やまちづくりに興味がある方、これまでの経験を活かして新しいことに挑戦したい方など、前向きな意欲をお持ちの方のご応募をお待ちしております。

### 1 業務内容

#### ○移住部門

移住促進を目的に、空き家の発掘や利活用などの空き家を活用した移住施策に関する業務を中心に、移住ツアーの運用、移住に関する情報発信等の移住施策に関わる業務に携わっていただきます。

#### ○その他

移住施策業務に支障の出ない範囲で、町と協議の上、ご自身の定住等を目的として、町の活性化に資する事業を提案・実施していただくことも可能です。

### 2 募集要件

#### 【募集対象】

次の条件を全て満たす方を対象とします。

- (1) 令和4年4月1日現在において、18歳以上50歳未満の方（学生不可）
- (2) 応募時点で別紙「長瀬町地域おこし協力隊員の対象居住地域」の対象地域内

に居住している方で、長瀬町に住民票を移し、町に居住できる方

※詳しくは、別紙「長瀬町地域おこし協力隊員の対象居住地域」を確認してください。

(3) 心身ともに健康で、地域活性化に意欲と情熱があり、誠実に業務を行うことができる方

(4) 地域住民と関わり合い、地域活動に積極的に参加する意思のある方

(5) Word、Excel、インターネットなど、基本的なパソコン操作のできる方

(6) 活動期間終了後も、長瀬町と意欲的に関わろうとする意思のある方

(7) 普通自動車運転免許を有する方（A T車限定可）又は普通自動車運転免許の取得予定のある方

#### 【募集人数】

1名

### 3 契約形態・期間

#### 【契約形態】

町と個人請負契約を締結して活動していただきます。

※町が委託する業務以外の業については、自由に行うことができます。（副業可能）

#### 【契約期間】

契約日から令和5年3月31日（予定）

※契約期間は隊員の方と協議の上、正式に決定いたします。開始時期は都合等に合わせ、柔軟に検討させていただきます。

※次年度以降の契約については、活動状況や実績を勘案して契約期間を更新することができます。（最長3年）

※協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、契約期間中であっても町が契約を取り消すことができるものとします。

## 4 契約

### 【委託料】

(1) 人件費分 233,000円/月

(2) 活動経費分

原則月16万円を超えない範囲内で、下記等の経費を含めることができます。

- ①住居の家賃
- ②活動用車両の借上費及び燃料費（活動使用分）
- ③研修費・出張等に係る旅費
- ④活動に使用する道具、材料費及び消耗品等
- ⑤通信費
- ⑥PRに係る宣伝費

### 【福利厚生・活動経費等】

(1) 光熱水費等は、隊員の自己負担となります。

(2) 生活に必要な家財道具、家電製品等については、ご自身で準備してください。

(3) 健康保険料及び年金保険料等は隊員の自己負担となります。

(4) 任期終了翌年に起業する方には、起業経費として最大100万円の補助※を行います。

※地域おこし協力隊推進要綱の改定等により変更となる場合があります。

## 5 募集について

### 【募集期間】

令和4年10月25日（火）から令和4年12月15日（木）まで

### 【提出書類】

- (1) 長瀬町地域おこし協力隊応募用紙（別紙様式）
- (2) 事業構想書（任意様式）

期間中に行いたい具体的な活動や任期満了後の展望などをA4サイズ1枚で自由に表現してください。

(3) 履歴書（市販可。顔写真（6か月以内撮影）添付）

※提出していただいた書類は返却いたしません。

※上記書類はパソコンソフト等による入力を可とします。

#### 【提出方法】

(1) 持参の場合

期間内に長瀬町役場 2階企画財政課まで提出書類を持参してください。

※受付時間：土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時までの間

(2) 郵送の場合

期間内に提出書類を下記住所まで送付してください。（当日消印有効）

〒369-1392

埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035番地1

長瀬町役場 企画財政課 地域おこし協力隊担当 宛

## 6 選考について

(1) 第一次選考（書類選考）

書類選考の上、1月中に応募者全員に文書で結果を通知します。

(2) 第二次選考（面接）

第一次選考合格者を対象に、令和4年2月中に長瀬町役場において面接を行います。日時及び会場等詳細については、第一次選考結果通知の際にお知らせします。

(3) 最終結果

最終結果は、文書等で対象者全員に通知します。

(4) その他

- ・選考経過に関するお問い合わせには、回答いたしかねます。
- ・応募に係る経費（書類作成費、交通費等）は、すべて応募者の負担とします。
- ・結果通知後に対象者が辞退となった場合、繰り上げで委託依頼を行うことがあります。

## 7 その他・問合せ

不明な点や質問については、担当課へお問い合わせください。なお、ご応募いただいた内容について連絡させていただくこともありますので、ご了承ください。

### 【問い合わせ先】

〒369-1392

埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035番地1

長瀬町役場 企画財政課 地域おこし協力隊担当

電話：0494-66-3111（内線222）

メール：kikaku@town.nagatoro.saitama.jp